

For an ENJOYABLE TRIP in NIKKO

～日光の旅を満喫いただくために～



市は、観光施設の改善、安心な体制の整備など、皆様が旅を満喫できる環境を整備するために温泉に入浴される方から、入湯税をいただいています。

入湯税は、

1泊につき 1人 150円
日帰りでは 1人 50円です。

The hot spring tax is for BETTER HOSPITALITY

入湯税はお客様のおもてなしに活用されています



Enriching Experience

観光を楽しんで
いただくために



Safety Services

安心で安全な観光
とするために



Clean Facilities

清潔な施設をお使い
いただくために

入湯税は、特定の目的のために使われる税金です。

観光施設の整備や観光の振興、消防施設の整備、公衆トイレの維持管理など、観光客の皆様が日光市をより満喫できるように、使わせていただいています。

ご理解とご協力に感謝いたします。

日光市役所 財務部 税務課

TEL 0288-21-5113